

第 2 回 定 例 教 育 委 員 会 議 会 議 録

1. 招集日時 令和4年2月8日(火)午後4時30分
2. 招集場所 七飯町文化センター201会議室
3. 出席者 委 員 山 川 俊 郎
委 員 加 屋 本 旬
委 員 菅 沼 由 美
委 員 信 夫 恵 美 子
4. 事務局 教 育 長 與 田 敏 樹
教 育 次 長 兼
学 校 給 食 セ ン タ ー 長 扇 田 誠
学 校 教 育 課 長 倍 楼 司
生 涯 教 育 課 長 竹 内 圭 介
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 川 崎 元
学 校 教 育 課 庶 務 係 三 浦 啓 輔
5. 教育長の報告 報告第1号 教育行政動向報告(1月11日~2月8日分)について
報告第2号 校長採用候補者、教頭昇任候補者及び主幹教諭昇任候補者の登録結果について
6. 附議事件 議案第5号 令和3年度教育費補正予算に係る専決処理について
議案第6号 七飯町学校給食センター条例施行規則の一部改正について
7. 閉 会 午後5時00分
8. 会議の概要 会議の概要は別紙のとおりである。
9. 署 名 教育長

委 員

調整者

別紙

與田教育長

: ただいまから令和4年第2回定例七飯町教育委員会議を開催いたします。
本日の会議録署名委員は菅沼委員にお願いいたします。

3番、教育長の報告、報告第1号教育行政動向報告、1月11日から2月8日までの分について、本日配付した資料に基づいて御説明申し上げます。

1月11日、定例教育委員会議を開催いたしました。

12日から14日、七飯町小学生スキー教室を函館七飯スノーパークで開催し、77人の児童が受講しております。15日には、七飯スキー連盟主催のジュニアスキー検定があり、スキー教室を受講した児童27人が受験しておりました。

13日、14日、七飯町各老人大学新年の集いがそれぞれ記載のとおり開催しております。なお、コロナ禍であるため式典のみで終了しております。

17日、月曜日、臨時校長会議を開催いたしました。内容につきましては、学校における新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた臨時休校等の取扱について確認をさせていただきました。なお、ホームページにも記載しておりますが、最近、学校での休校等が非常に増えてきております。私の、この教育行政動向報告が終わった後、学校教育課長のほうから現在の学年閉鎖、学級閉鎖、休校等の状況について報告をさせていただきます。

1月18日、定例校長会議を開催しております。

19日、給食センターに箱館醸蔵から米粉20キログラムの寄贈を受けました。「いりこポテト」で使わせてもらっております。

20日、定例教頭・主幹教諭会議を開催しております。

24日、七飯中学校の生徒1名が全日本卓球選手権大会に出場いたしました。残念ながら初戦敗退という結果でございました。

25日、七飯町郷土史研究会令和4年度総会が文化センターで開催しております。同日、北海道教育功績者表彰状伝達式が大沼岳陽学校で渡島教育局長が出席をして、榎山校長に対して手渡されました。

25日から2月2日、秋の公民館講座作品展について、文化センターで開催しております。

26日、臨時校長会を開催しました。保健所の積極的疫学調査の重点化に伴い、各学校で陽性反応が出た場合の接触者の特定等行うようになりましたので、その内容について確認をしております。

27日、町議会臨時会が開催をし、教育委員会も補正予算を提案しております。峠下小学校で未来を拓く子どもたちへのレガシー承継事業として、東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを引き継ぐ目的として、オリンピックに参加をした陸上競技100メートルハードルの寺田明日香さんとオンライン交流を行っております。

2月1日、管内市町教育委員会教育長会議及び臨時渡島教育委員会教育長会議をオンラインで開催しております。

2月3日、4日、七飯・大中山各老人大学の閉校式が行われました。

2月8日、今日ですが、午前中学校経営訪問が大中山小学校で行われております。

以上、教育行政動向報告を終わらせていただきます。

続いて、各学校の新型コロナウイルス感染状況と学級閉鎖等の状況について、御報告いたします。

- 学校教育課長 : それでは、コロナの学校での状況についてということで御報告を申し上げます。
1月末の保健所の重点化に伴って、学校段階で接触者の特定等をしているということでございます。その中であって、学級閉鎖については、都度都度、委員の皆様にはメールでお知らせをしているところでございます。
感染者の状況を知っていただいているということもあると思いますけれども、この1週間、陽性者、全部の学校になりますけれども21名の陽性者が出ているというよう状況でございます。また、各学校、学級閉鎖は9回しているということで、昨日、一昨日ぐらいの感染者の状況を見ると七重小学校は非常に多いという状況でございます。陽性者の出たクラスは同一学年で複数の学級が出ているというのが今日分かりまして、またほかの学年の単学級においても陽性者がいると、また、その学級において風邪症状等の症状の方もいるということもございますので、本日、七重小学校については日曜日まで学校閉鎖という措置をとらせていただきました。
また、七飯中学校でも1人、感染者が出たクラスがございますので、そこは日曜日まで学級閉鎖の措置をしてございます。
コロナの状況としては以上でございます。
- 與田教育長 : 以上、コロナの現在の状況を含めて報告をさせていただきました。
教育行政動向報告と併せて、御質問、御意見等があればお願いします。
- 菅沼委員 : 前から委員宛に連絡が来るのですがけれども、七飯町教育委員会のホームページにあげているのと大体同じ内容ですよ。なので、そこがちょっとお手数をおかけしているのではないかなと思っていたのですがけれども。前に1回だけあったのですがけれども、ホームページに先にアップされていて、委員宛に来るのが遅かったときがあったので、そういうことも人間がやるので、それで怒っているとかそういうことではなくて、1か所でいいのではないかなと思ったのですがけれども。今、コロナの対応でいろいろなことで大変なので。
- 山川委員 : 21名という御報告ですが、これは全部学校の児童生徒の数か。職員等も含むのか。
- 学校教育課長 : 児童生徒ということのカウントです。
- 山川委員 : 今のところ濃厚接触者ということで、先生とか職員の人たちが出るということはないのか。
- 学校教育課長 : このほかに先生で陽性になったのは2名います。
- 山川委員 : では、そういうときはどういう対応になるのですか。
- 学校教育課長 : 今、国のガイドラインからいくと接触者を特定する、リストアップということになります。その接触者の特定というのは、マスクなしの場合とマスク有りの場合でリストアップの方法が違うのですがけれども、学校段階では特にマスク有りの状況で、1メートルの範囲で15分間、中でもマスクなしで15分間だと思えますけれども、そういう方がリストアップされると、その方たちが濃厚接触者の恐れがあるということなので、今の児童生徒も含めて先生たちも陽性者が出た段階でリストアップをしますが、今まで接触者としてリストアップされた方はいません。でも、学校段階では、やはり今のオミクロン株は、感染も短時間で拡大していく状況もありますので、少しそこは慎重にやっていかなければならないということで、3日くらいは学級閉鎖をしましょうということで、今、各学校でやっていただいているというような状況でございます。
- 山川委員 : では、先生が感染してから学級閉鎖になったとかということはないのですか。今まではなかったのですか。
- 学校教育課長 : はい、そうですね。リストアップでそこまでいっておりません。

- 加屋本委員 : 事務局からメールをもらっていてははっきり分かり、また今話を聞いて、七飯町では学級閉鎖とか、学年閉鎖とか、学校閉鎖の基準みたいのをきちんとしてやっているのだから安心なのではけれども、今、先ほど言ったとおり先生たちの中で出たときにどういう基準で、例えば私の経験なら小学校であると5人くらい出ると学校の運用は成り立たないです。中学校はある程度、先生がいるから時間割をやりくりしてできるのだけれども、小学校は全クラスに担任がついているものだから、教頭とか校長が全部入っても間に合わないというのが、大体5人くらい出ると大変。今、函館市内の学校では7人も出ている状況。だから、そういう状況に万が一なった場合の対応策というのを一応、想定しておいたほうがいいのでは。もちろん、想定されているとは思いますが、学級に子どもが残っているものだから、学校の先生がなくなったから学校閉鎖をしますということになるのかなとか、ちょっと今、気になっていました。
- 與田教育長 : そこは後日、校長会がありますので、そこできちんと整理したいと思います。
信夫委員 : いわゆる学校、学級閉鎖した場合に、リモート授業はやっているのでしょうか。
- 與田教育長 : 基本的にはできていません。なかなか難しいです。特に低学年は無理です。七重小学校で学級閉鎖したときも、午前授業の日にPCR検査の結果が出たのが午後からなのです。子どもたちを帰した後に陽性で、その次の日から学級閉鎖にしているのだから、そうなったときに、ではタブレットを個々に先生方がたった2日間のために配るといふことになりませんので、そこはプリント等で対応しています。
学校の考え方としては、リモートが全てではなくて、子どもたちの学びを補償するための道具の一つとしてタブレットがあるのであって、それはケースバイケースでプリントであったり、いろいろなものがあります。タブレットを持ち帰らせても、主にやっているのは健康確認という形でやって、その間についてはプリントで学習してもらおうというようなことでやっています。
低学年は、まだまだそこまでいってないです。
- 菅沼委員 : 低学年は健康確認だけでも親御さんが使ってオンラインで「元気です」とかというのをできないのですか。やっているのかと思っていました。
- 與田教育長 : 基本的には電話です。
学校教育課長 : 低学年はタブレットの使い方を教え込んでいるというか、慣れてからというふうには終始し、それが過ぎれば持ち帰りできますので、それができてくると思うのですが、機械なのでちゃんと使えないというところがありました。
- 菅沼委員 : 昨年、学校訪問で歩いたとき電子黒板だったから、しっかり準備できているなと思って。
- 與田教育長 : 子どもたちの習得している度合いに濃淡があるので、一律にというのは難しい。また、保護者の中には、持ち帰るといふことに関して抵抗感がある保護者が一部いらっしゃる、壊すという面もあるということ、ごく一部ですけれども、小さいことを掲げるとたくさんあるのですが、学校としては基本的にリモートができるように準備をしているということ間違いありません。ただ二日、三日だけでリモートということは、その準備たるや先生方の労力は莫大ですから。だから、そこは併用ということでプリントがメインになっているのかなと。学校としてどういう対応したのかということのをきちんと整理したいと思います。そして、この次の反省材料にしたいと思います。
- 信夫委員 : これだけ学校で流行ってくると、学童等いろいろな施設ありますよね、そこら辺との連携はどうなのか。

- 與田教育長 : 担当課に連絡をして、担当課のほうで判断してやっていただいています。間違いなくほかとの連携はとれています。
基本的には休校扱いになれば、学童等の他の施設には行けません。
- 加屋本委員 : 七飯町の場合は大丈夫でしたか、クロームブックが発煙して自主回収している件は。
- 学校教育課長 : 七飯町は別の会社のタブレットを使用しています。
菅沼委員 : 二、三日だったら、そういうプリントでおうちで勉強するという形で、例えば一週間休みになるよという場合はオンラインになるのですか。分からないですか。
- 與田教育長 : 対象が何学年ということもあるし、全てが全てオンラインになるということはないと思います。ただ、最低でも朝の健康確認がオンラインになる可能性が高いだろう。それでなければ意味がないので。
- 信夫委員 : これだけ学級閉鎖とか学校閉鎖が起きて、やっぱり文科省は時間数にこだわるのですか。
- 與田教育長 : いや、そこは結構ゆるくなっています。子どもによってはオンラインが駄目な子もいますので。
- 菅沼委員 : その人数が知りたかったのです。結構いますか、七飯町で特別支援の在籍している子も含めて、どうしてもそういう端末が苦手だという子は。
- 與田教育長 : そこまで把握していません。支援学級の子が興味を示すというのは聞いてはいますが具体的にできない子がどれくらいいるのかまでは分かりません。
- 信夫委員 : タブレット端末等は依存になりやすいと思いますので。
菅沼委員 : インストールするものによってはピアノとか楽器を入れるとまるで弾いているみたいに使うではないですか。よく、特別支援の子どもたちキーボードとか好きな子もいるのでやっていますけれども、その中身も何を入れているのかなとちょっと気になって。特別支援の人たちは。
- 與田教育長 : 学校訪問だけではなくて気になったことあれば学校にも行ってください。伝えておきます。
今はちょっと厳しいかもしれないですけども、落ち着いたら学校訪問のときしか行ってはいけないということはないので、ぜひぜひ行ってください。よろしいですか。
- 全員 : はい。
- 與田教育長 : ありがとうございます。
では、報告第1号教育行政動向報告及び最近の学校におけるコロナウイルス感染状況について御報告をさせていただきました。
続きまして、報告第2号校長採用候補者、教頭昇任候補者及び主幹教諭昇任候補者の登録結果について、事務局よりお願いします。
- 学校教育課長 : 報告第2号でございます。校長採用候補者、教頭昇任候補者及び主幹教諭昇任候補者の登録結果についてでございます。

【人事案件につき、会議録省略】

- 與田教育長 : ありがとうございます。
続きまして、附議事件、議案第5号令和3年度教育費補正予算に係る専決処理について、事務局よりお願いします。
- 学校教育課長 : 令和3年度教育費補正予算に係る専決処分について提案させていただきます。
令和3年度教育費補正予算を別紙のとおり、町長に提出することについて、教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第2条第

2項の規定に基づき専決処理したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

次ページのA3見開きを御覧いただきたいと思います。

10款教育費、2項1目学校管理費は、校舎等営繕費、小学校として、七重小学校の暖房機修繕及び峠下小学校の街灯修繕が必要となったため、校舎ほか修繕料に22万3,000円を追加いたします。

3項1目学校管理費は、校舎等営繕費、中学校として、七飯中学校及び大沼岳陽学校の暖房機修繕が必要となったため、校舎ほか修繕料に90万8,000円を追加するものでございます。

提案説明は以上でございます。

與田教育長 : それでは、議案第5号令和3年度教育費補正予算に係る専決処理について提案説明を申し上げました。質問、御意見等があれば伺いたいと思いますが、何かございますか。よろしいですか。

全員 : はい。

與田教育長 : ありがとうございます。

では、議案第5号令和3年度教育費補正予算に係る専決処理について、承認を賜ったものといたします。

続きまして、議案第6号七飯町学校給食センター条例施行規則の一部改正について、事務局よりお願いいたします。

教育次長 : それでは、議案第6号七飯町学校給食センター条例施行規則の一部改正について、提案説明をいたします。

七飯町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則を、次のとおり制定することについて議決を求めるものでございます。

内容につきましては、別添の資料1を御覧願いたいと思います。

この資料1は、一部改正の概要でございます。1として、改正内容でございます。これにつきましては、現状の実態に合わせた内容に変更するということでございまして、(1)配置職員の変更、これは文言の整理になります。七飯町学校給食センターに配置する職員について、平成17年から国において栄養教諭制度が創設されたことに伴い、「栄養士」を「栄養教諭」に変更いたします。また、調理員については、以前は町が雇用しておりましたが、平成20年度から調理業務を外部委託し不在となったため、削除いたします。

(2)給食実施回数の変更です。これも実態に合わせた改正でございます。現在、町内各校の年間給食数は191回を基準として実施されているところですが、小学校6年生は3月半ばに卒業するため給食回数を消化しきれないことがございました。このため、小学校6年生について年間の給食回数を4回減らし、187回とします。なお、大沼岳陽学校の6年生については、卒業がないため現行のままでございます。

2の給食実施回数変更による給食費への影響です。小学校6年生、3月分で調整いたします。3月分の給食費を現行3,970円から2,980円、マイナス990円に減額するものでございます。

3の施行期日は、令和4年4月1日を実施日として考えてございます。

次のページが改正前と改正後の新旧対照表でございますので、御参照いただきたいと思います。

提案説明はこれで終わります。

與田教育長 : 議案第6号七飯町学校給食センター条例施行規則の一部改正について提案説明申し上げました。御質問、御意見等あれば賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 加屋本委員 : 給食実施回数の変更、とてもいいことかなと思いますけれども、小学6年生、あるいは中学3年生の回数が少なくなって、これまでは基準回数が当然少なくなるについては、七飯町ではどういう対応をしていたか分かりますか。
- 教育次長 : 対応につきましては、その分、何かもう一つプリンを付けたり、おやつを増やしたりして給食費に見合ったことをやっていたけれども、今回はそういうのが一切なくなります。
- 加屋本委員 : やっぱりそういう対応をしていたのですね。基準からちょっとずれたりすることもあるとは思いますが、最後の年を安くするのか、これは現実的にとてもいい、給食センターは大変だと思うけれども、いいかなと思って見ておりました。以上です。
- 與田教育長 : ありがとうございます。実態に合わせるということで御理解をいただきましたでしょうか。
- 全員 : はい。
- 與田教育長 : 議案第6号七飯町学校給食センター条例施行規則の一部改正については、御承認いただくものとさせていただきます。
以上をもちまして、令和4年第2回定例教育委員会議を閉じさせていただきます。本日はありがとうございました。